入院時の食事療養費 負担額が変わります

物価高騰に伴い、食事療養費の負担額が 令和6年6月1日より変更となります。

(全医療機関で共通の値上げ金額です。)

入院時の食事療養の標準負担額(患者様負担)			
所得区分		令和6年5月	令和6年6月
69 歳まで	70 歳以上	まで	から
区分 ア	現役並 Ⅲ		
区分 イ	現役並 Ⅱ	1食460円 (1日3食1380円)	1食490円 (1日3食1470円)
区分 ウ	現役並 I		
区分 工	一般		
区分 才	低所得 Ⅱ	1食210円 (1日3食630円)	1食230円 (1日3食690円)
区分 才 長期該当	低所得 II 長期該当	1食160円 (1日3食480円)	1食180円 (1日3食540円)
	低所得 I	1食100円 (1日3食300円)	1食110円 (1日3食330円)

※ 流動食のみを提供する場合意外となります。